

協働による取組みの指針（活動事例をもとに）

みどりの将来像を実現するためには、地域の特徴を活かしながら、市民、活動団体、企業、大学など専門機関、行政の協働によるみどりづくりや守り・育てる取組みが欠かせません。

ここでは、地域の特徴を活かしたみどりづくりのあり方と、それぞれの担い手によるみどりを守り・育てる具体的な取組み例を、住宅地、商業地・業務地、川沿い、里山、里地地域をモデルケースとして提示します。

■ 地域のみどりづくりや守り・育てる担い手の主な役割

市民

自宅での庭づくりや公共空間などのみどりづくりを通した地域のみどりづくりに協力・参加するほか、活動団体の活動に参加・参画することにより、みどり豊かなまちづくりに取り組みましょう。

活動団体

独自の緑化活動をはじめ、行政と協力しながら協働による活動をすることにより、みどり豊かなまちづくりに取り組みましょう。また、市民への情報発信、アドバイスを行うなど、緑化活動の機運を高める先導役として、さっぼろのみどりづくりを支えましょう。

企業

CSR（企業の社会的責任）や社員の環境意識の啓発、所有地の緑化など、独自の緑化活動のほか、市民活動への資材などの提供、人材の提供など、緑化活動に参加・参画することにより、地域のまちづくりに取り組みましょう。

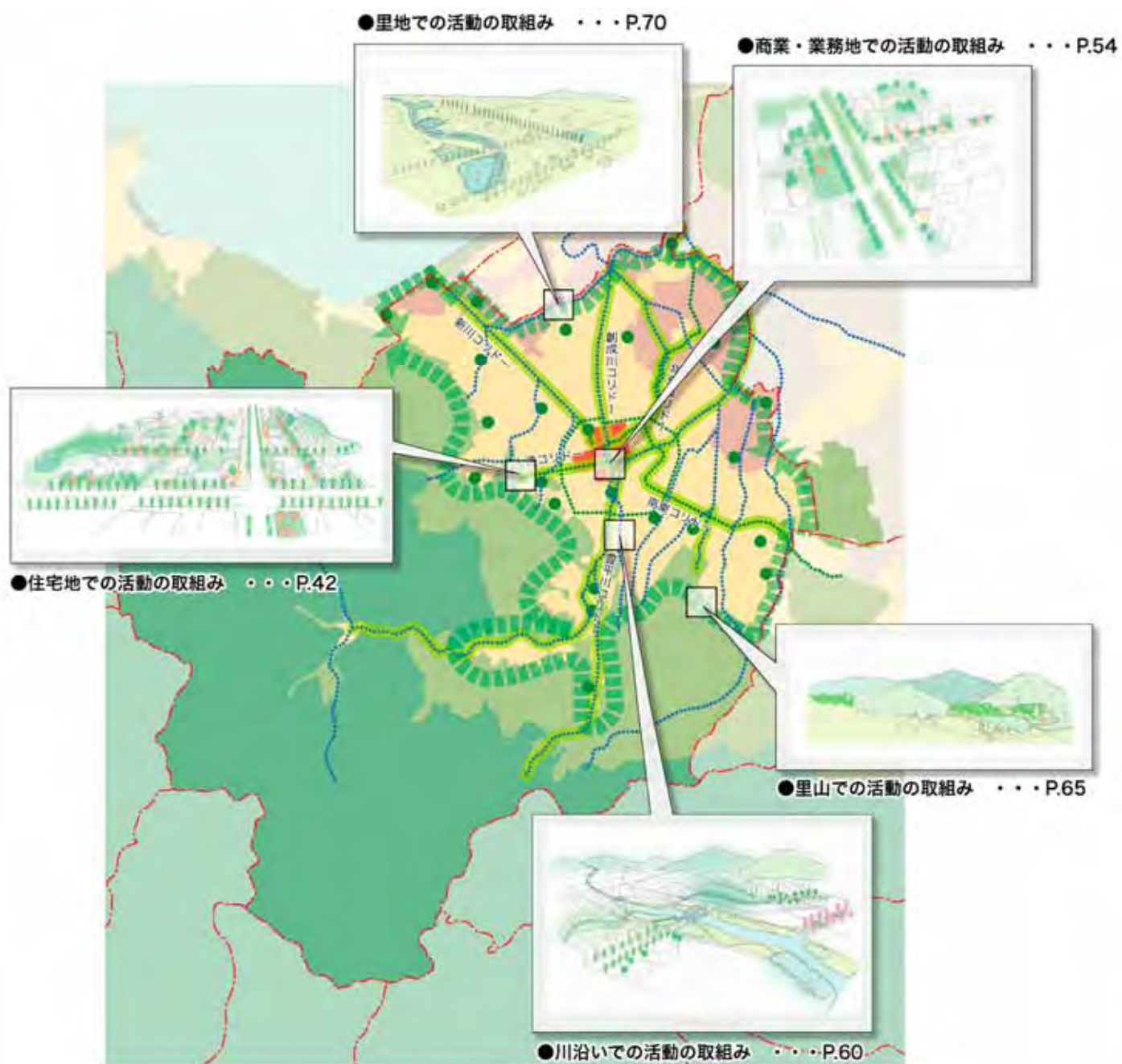
大学など専門機関

専門的・学術的な視点から、情報の発信や地域の緑化活動へのアドバイスなどの支援をはじめ、大学自ら地域と連携して緑化活動に参加・参画することにより、地域のまちづくりに取り組みましょう。

行政

情報提供や、活動の場や機会、資材の提供などの支援や活動のコーディネートといった調整・誘導のほか、活動にかかわる人材育成などの基盤づくりを行い、市民などの活動の促進を図り、みどり豊かなさっぼろのまちづくりを推進します。

■ 協働による活動の取組みについて



■ 住宅地での活動の取組み

< 住宅地でのみどりづくりのあり方 >

住宅地でのみどりづくりは、住宅の庭や商業施設などの民有地での緑化を自ら行うことのほか、既存のみどりの保全、街路や公共施設などの空間における地域の歴史や文化を感じる花づくりや並木づくりといった緑化活動を行うことで、特徴あるみどり豊かなうまいある住環境づくりを目指しましょう。

○ 民有地を活かしたみどり豊かな環境づくり P43

関連する主なプログラム

家庭でのみどりづくり

商業施設などでのみどりづくり

○ 街路を中心としたみどりのつながりづくり P45

関連する主なプログラム

植樹樹などでの花づくり

コミュニティガーデンづくり

街路樹の育成・管理

○ 地域のみどり・花の拠点(コア)づくり P48

関連する主なプログラム

公共施設のみどりづくり

学校などでのみどりづくり

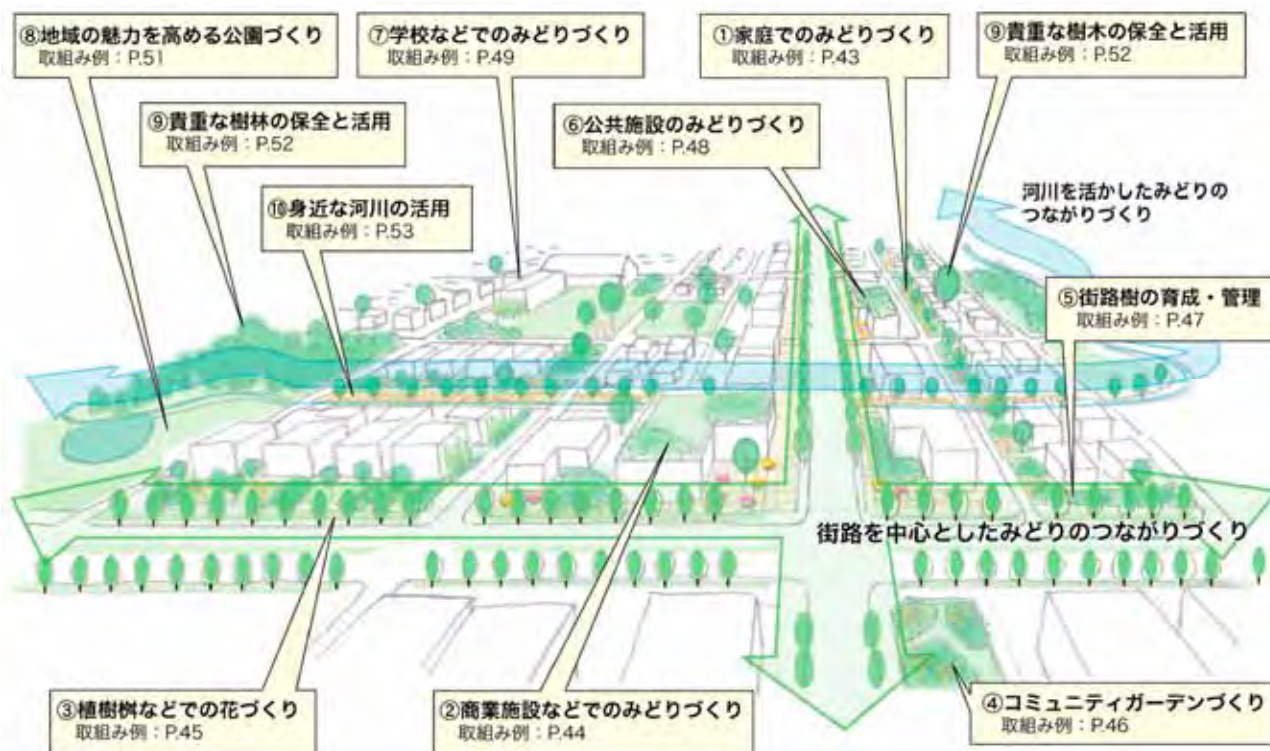
地域の魅力を高める公園づくり

貴重な樹林や樹木の保全と活用

○ 河川を活かしたみどりのつながりづくり P53

関連する主なプログラム

身近な河川の活用



住宅の庭づくりや、玄関先・窓ぎわでの花づくりなど、地域のみどり豊かな景観づくりの一つとなる個人のみどりづくり花づくりをはじめとした、みどり豊かな環境づくりを進めましょう。

各担い手の役割	市民	・ 市民は、庭でのガーデニングや、玄関先や窓ぎわでの花づくりを楽しむとともに、庭木や生垣、塀などを活かしながらみどり豊かな住環境づくりへのかかわりを深めていきましょう。
	企業	・ 企業、事業者は、オープンスペースでの積極的な緑化を行うことで、地域のみどり豊かな景観づくりに貢献しましょう。また商業施設やマンション開発の際、開発地に残る樹林や樹木を活かした開発など、緑保全創出地域制度にのっとりたみどりの創出を行いましょう。
	活動団体 大学・専門	・ 活動団体、専門機関は、市民の花づくり活動に対して、資材の提供、技術的な支援を行いましょう。
	行政	・ 行政は、資材の提供、技術的支援を行うほか、コンテストを開催するなど、市民の花づくり活動を応援します。

家庭でのみどりづくり

● フラワーポットによる玄関先での花づくりの例



制度・行政による 支援メニュー

- ・ さっぽろタウン
ガーデナー制度
- ・ 緑と花に関する手引書の
配布
- ・ 花苗づくりブック（種本）
の配布
- ・ 各種講習会の実施
- ・ コンテストの実施
- ・ 一家庭一植樹運動
（苗木の提供、植樹支援）
- ・ ツタ苗の補助事業



園芸講師育成技術講習会



苗木のプレゼント

● 庭でのガーデニングや庭木を活かした住環境づくりの例

庭先の高木と、ちょっとした庭づくりが通りにつながるおいを与えています。



● ツタ苗補助事業を活用した住宅塀の緑化例



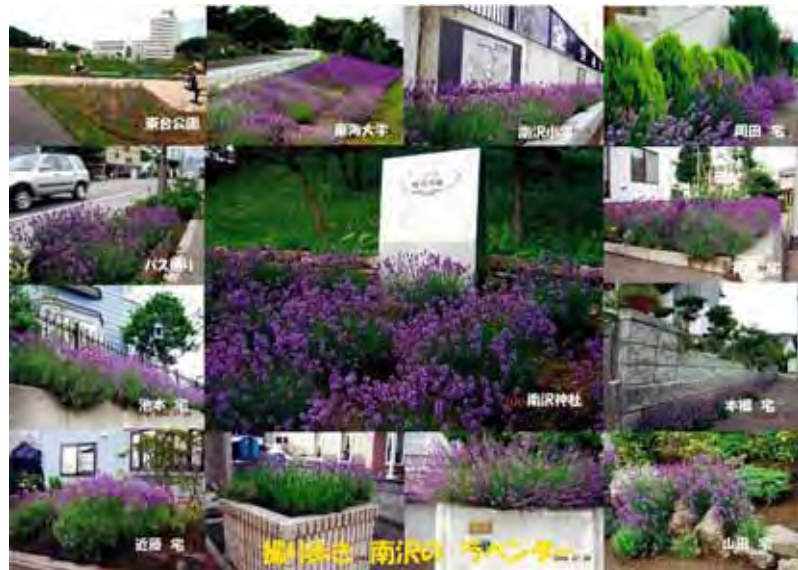
制度・行政による 支援メニュー

・緑の協定制度

住まいの地域のみどりを守り育てるために、市民の皆さんの住宅敷地などのみどりを増やすことについて住民の皆さんの合意を得た上で市と協定を結び、お互いに役割分担したうえでみどりを増やす活動を共に行っていく制度です。市は緑化に対しての技術的なアドバイスなどいろいろな支援を行います。

●緑の協定を結び地域の特徴ある景観づくりを行っている例 ＜南沢ラベンダー＞

大学や地域住民が協力して庭やオープンスペースにラベンダーを植え、ラベンダー発祥の地であることを活かした地域づくりをおこなっています。



商業施設などでのみどりづくり

●敷地内にあった樹木を活かして店舗の魅力を高めている例



- ・緑保全創出地域制度
- ・総合設計制度
- ・保存樹木制度
- ・景観重要樹木制度
- ・宿根草、ツタ苗などの資材提供
- ・技術支援

●店舗を積極的に緑化し、企業イメージを高めている例



●駐車場の出入り口を安全性に配慮しつつ緑化している例